



令和6年度 静岡県看護協会 重点事業5

災害に対応できる看護職の育成・強化活動について

静岡県看護協会の重点事業「災害（災害・感染症）に対応できる看護職の育成」は、近年発生している自然災害や感染症拡大時の対応からも非常に重要な項目と考えます。多くの看護職が、平時から自然災害や感染症発生時に地域で活動できるための知識・技術を学ぶ機会を提供していきます。昨年度まで実施した地区支部研修と地域の防災訓練参加も、「災害に対応できる看護職の育成研修」として今後も継続していきます。

令和6年度看護協会の災害に関する看護職育成の4つの柱を下記の表にお示しします。

（表）令和6年度 静岡県看護協会 災害に関する研修について

	目 的・対 象	内 容
①地区支部災害研修	各地区支部会員等に対して、災害等の有事に地域で対応できる看護職を育成するために必要な知識・技術を学ぶ	①地区支部開催 ・地区災害看護研修（基礎） ・地域の防災訓練への参加
②災害看護一般研修	看護職全般に対して、災害等の有事に対応できる看護職を育成するために必要な知識・技術を学ぶ	①協会開催 ・災害看護一般研修Ⅰ（災害看護初歩） ・災害看護一般研修Ⅱ（リーダー育成）
③災害支援ナース養成研修	災害支援ナース希望者に対して R6.4月の法改正に基づき、災害及び感染症発生時に対応できる看護職を育成する ※施設代表者の推薦が必要	①日本看護協会が実施する講義及び災害・感染症オンデマンド研修（4日間） ②県協会開催の集合演習（2日間） ※①②修了者が災害支援ナースとして5年間登録される
④災害ボランティアアナース	地域で働く看護職に対して、開催地域の救護所等で活動できる看護職の育成をする	①協会・市町協同開催 ・救護所の役割と救護所における看護職の役割 ・トリアージと応急処置（演習を含む） ・行政や関係機関からの提案

※新たな災害支援ナース養成を含む災害看護研修（表）の詳細につきましては、R6年度看護協会教育計画リーフレットまたは協会ホームページをご参照下さい。

令和6年3月
災害担当理事



看護の日キャラクター
しずおか かんごちゃん